

【 記 入 上 の 注 意 】

申請書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ市町村役場（施設（事業者）を経由して提出する場合は、入所を申し込んだ施設）に提出してください。なお、その家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

（表面）

- 1 「保護者」欄の（日中の連絡先）については、連絡先が複数ある場合は連絡が付きやすい順に記入してください。
- 2 「申請子ども保護者及び同居者」の欄は、申請児童本人以外の申請児童の両親及び同居している親族等の全員について記入してください。

（裏面）

- 3 保育の認定基準は、次の表に掲げるような場合です。

保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親、同居者のいずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

（１）就労（月５２時間以上）

（居宅外労働） 児童の保護者が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

（居宅内労働） 児童の保護者が家庭で日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合

（２）妊娠・出産 児童の保護者が出産の前後のため、その児童の保育ができない場合

（３）疾病・障害等 児童の保護者が病気、負傷、心身に障害があり、その児童の保育ができない場合

（４）介護・看護 児童の家庭に、介護が必要な高齢者や長期にわたる病人、心身に障害のある人、小児慢性疾患に伴う看護が必要なきょうだいがおり、保護者がいつもその同居または長期入院・入所している親族の介護・看護にあたっているため、その児童の保育ができない場合

（５）災害復旧 火災、風水害、地震などにより、家を失ったり、破損したりしたため、その復旧の間、児童の保育ができない場合

（６）求職活動等 児童の親が求職活動（起業準備を含む）を行っているため、その児童の保育ができない場合

（７）就学 児童の親が就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）のため、その児童の保育ができない場合

（８）虐待・DV等 児童等が虐待・DV等を受けている、若しくはその恐れがあるため、その児童の保育ができない場合

（９）育児休業 育児休業期間中に、現に保育所等に通っている児童が、施設において継続して保育を必要とするような場合

令和 7 年度（2025 年度）子育てのための施設等利用給付認定時提出物一覧

提出物	要提出			確認欄			備 考
	父	母	その他	父	母	その他	
申請書							
就労（就労予定） 証明書 ※自営の場合、右記の書類が必要となります							☐ 最新年分の確定申告書控えの写し （第1表・第2表） または開業届の写し
求職活動申立書							
在学証明書							※利用している時間の記載がない場合、 時間割等を併せて提出
診断書（様式有）等							
障害者手帳・療育手帳等							☐ 写し
母子手帳							※保護者の氏名、出産予定日が記載された 部分の写しを提出
転入確認の書類（建築確認・契約書等）							☐ 転入予定申立書 ☐ 益城町での住所等がわかるもの
保育所等利用申し込み等の 不実施に係る理由書							※認可外保育施設の利用を希望される 場合のみ
その他保育が必要であることを証する書類 （ ）							

※ 3 号認定の場合（0～2 歳児クラス及び幼稚園預かり保育利用の満 3 歳児）

マイナンバーの確認ができない場合下記の提出が必要です。

認定希望月	提出物	父	母	その他	父	母	その他	住民票の有無			
令和 7 年 4～8 月	2024 年度（令和 6 年度） 市町村民税課税証明書							令和 6 年（2024 年）1 月 1 日時点			
								父	有 ・ 無		母
令和 7 年 9 月以降	2025 年度（令和 7 年度） 市町村民税課税証明書							令和 7 年（2025 年）1 月 1 日時点			
								父	有 ・ 無		母
その他課税額確認のために必要な書類 （											

※上記以外で必要となるもの

- ・申請者及び児童のマイナンバーがわかるもの（マイナンバー通知カードなど）
- ・持参者の写真付きの公的な身分証明書（免許証、パスポートなど）

※町記入欄